

## 平成 26 年 11 月 26 日 文教委員会（教育庁）

○**小林委員** それでは、陳情二六第六八号、平成二十七年度東京都公立高等学校定時制通信制教育振興に関する陳情についてお伺いいたします。

定時制、通信制課程については、社会状況の変化に伴って、さまざまな変化が生じております。公立中学校卒業者のうち、定時制高校進学者の推移と、就職している者の推移を見ますと、昭和三十年代から今日に至るまで、年度の進行とともに就職している者の割合が減少している傾向がございます。

このような傾向も視野に入れつつ、根本は何よりも生徒第一の環境整備に取り組んでいくかが重要であると考えます。

初めに、現在の都立高校の夜間定時制の置かれている状況と認識について、都の見解をお伺いいたします。

○**早川都立学校教育部長** 定時制高校はこれまで、勤労青少年といった昼間に学校に通うことができない生徒の学びの場とされておりました。

しかし、今日では、勤労青少年が大幅に減少している一方、学習習慣や生活習慣等に課題がある生徒や、全日制高校から転学してきた生徒、外国人の生徒など、多様な生徒が在籍するようになりまして、定時制高校の役割は大きく変化してきております。

こうした状況を踏まえまして、定時制高校におきまして、個々の生徒の状況に応じたきめ細かい学習指導や生活指導を行い、真に社会人として自立した人材に育成していくことは重要であると認識しております。

○**小林委員** 次に、陳情の1、給食制度、給食費補助制度の堅持及び給食の安全性を確保することについてですが、都では、定時制高校における喫食率の低下という点に着目し、庁内検討会により、給食の提供方法の見直しについて検討を行っているところとご説明がございました。

学校生活における給食は楽しみでもあり、食は成長期にある生徒にとっては大変に大事なことでありますので、生徒の意向を尊重し、生徒の側に立った食の提供が重要であると思えます。

夜間定時制に関する庁内検討会について、現在の検討状況についてお伺いいたします。

○**早川都立学校教育部長** 夜間定時制高等学校の給食につきまして、都教育委員会は、適切な利用を図るため、調理した給食を冷却や再加熱をしないで配送するシステムを導入するなど、安全を確保した上で、鮮度や味覚の保持にも努める給食の改善に取り組んでまいりました。

しかし、生徒の給食喫食率は漸減し、平成二十五年度の実績では、平均で二六・七%となっております。

このことは、現在の一様な給食の提供形態では、勤労青少年が著しく減少するなど、多様化する生徒の食のニーズに応え切れていないと考えられるため、都教育委員会としまし

て、庁内に検討会を設置し、生徒の食生活に関するアンケート調査を実施するなど、より生徒の実態に合った食の提供方法について慎重に検討を重ねているところでございます。

○**小林委員** 慎重に検討を重ねているというご答弁、大変に大事であると思います。食は当然のことながら生きる上での根幹であり、学校生活を送る上で食べるという行為は、ある意味、よき思い出ともなり得ます。丁寧に実態を調査し、生徒の意見を酌み取りながら、ご答弁にありました慎重な検討をお願いしたいと思います。

次に、陳情の3、全ての都立定時制、通信制高校に司書を配置し、図書室の開館時間を生徒下校時までとすることについてでございますが、陳情の理由の一つに、図書館が授業終了前に閉館する学校が多いとの指摘がなされております。

そこで、定時制高校の図書館運営の現状をお伺いいたします。

○**早川都立学校教育部長** 現在、定時制高校五十五校のうち三十二校は、学校司書職員等により学校が直接運営を行い、二十三校は、図書館管理業務を委託しております。

この業務委託を行っている二十三校全てにつきましては、授業終了時刻まで開館できるよう、委託契約の中で定めております。

また、直接運営している三十二校につきましては、学校司書職員の勤務時間を柔軟に設定し、基本的に授業終了時刻まで開館しており、学校司書職員が閉館時刻まで勤務できない事情がある場合には、他の教職員が図書館の運営支援を行うことにより、授業終了時刻まで生徒が利用できるよう配慮しております。

○**小林委員** 早稲田大学図書館の初代館長であった市島謙吉氏が、本は本棚に置いても何の意味もない、活用してもらうことで新しい価値を生み出すのだと述べられたそうで、開かれた図書館づくりを進めたそうであります。

青少年期の読書は、人間形成において極めて重要な役割を果たします。定時制に通う生徒が書物に親しめる、積極的に良書を読んでいこうと思えるような、さらなる環境づくりをぜひともお願いしたいと思います。

最後に、陳情の4、部活動振興促進を目的とする施設整備を拡充することについてですが、夜間に対応できる施設や運動部の部室が少ない、道具の保管、着がえに問題が生じていると指摘されております。

都として、施設整備の活用について、各学校が創意工夫を行っているとのことですが、具体的にどのような創意工夫が行われているのか、お伺いいたします。

○**早川都立学校教育部長** 全日制課程と定時制課程を併置する都立高校では、両課程の間で部活動におきます施設の使い方や、施設使用後の片づけ、翌日の予定等につきまして、共通理解を図っております。

具体的には、サッカーゴールやテニスのネット等の共用の用具以外は、全日制、定時制それぞれで保管場所を定め、活動終了後には、それぞれの保管場所に収納することを徹底するなど、お互いが円滑に施設を使用できるよう調整を図っております。

○小林委員 全日制課程と定時制課程が併置される学校については、限られたスペースの中で、全日制、定時制がともに活用できるよう工夫しているとのことですが、学校によっては、さらに工夫し、改善の余地があるケースもあるのではないかと思います。

今後も、部活動における施設の活用状況や生徒が憂いなく部活動に励むことができているかを丁寧に把握し、創意工夫を推進していただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。